

特定非営利活動法人サン・はぎわら

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全職員がやりがいを持って仕事をする事が出来、仕事と家庭の両立が出来る職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年7月15日～2026年7月14日

2. 当社の課題

- ・子どもたちと向き合っている職場のため書類作成の時間が取りにくく、昼休憩時間に書類仕事をしている職員が多いことから、しっかり休めていない。
- ・管理職の有給休暇の取得が少ない。
- ・職員に、連続休暇を取るという意識が低い。

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標 1

有給休暇の取得率を90%以上にする。

<実施時期・取り組み内容>

- 2023年 7月～ 管理職を含め、月1日以上の有給取得を呼び掛ける。
- 2023年 8月～ 仕事と家庭の充実、余暇の楽しみ作り、旅行等、リフレッシュ休暇として連続して休むことが出来るように検討する。
- 2024年 8月～ リフレッシュ休暇を進める。

目標 2

昼休憩がしっかりとれる職場環境にする。

<対策>

- 2023年 7月～ 書類業務の削減を検討する。
- 2023年 9月～ 職員へ休憩時間のあり方アンケートを進め、「働き方を考える委員会」で検討する
- 2024年 4月～ 書類削減を実施する。
- 2025年 4月～ 休憩場所を確保する。